

令和6年度 第1回 萩・長門清掃一部事務組合環境管理委員会

令和6年7月30日(火) 14時から
萩・長門清掃工場管理棟 2階大会議室

1 事務局長あいさつ

2 委員長あいさつ

3 自己紹介

4 議 事

(1) ごみ搬入量及び焼却ごみ量について 資料1 (P1)

(2) ごみ質及び排ガス測定結果について 資料2 (P6)

(3) 搬入ごみ展開検査結果について 資料3 (P8)

(4) 見学来場者数について 資料4 (P9)

5 報告

・焼却炉の部分改修について

6 その他

萩・長門清掃工場 ごみ搬入量及び焼却量

資料 1-1

(単位：t)

		平成27年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度												合計
		(運営初年度)							4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
萩市	収集ごみ	9,782	9,368	9,105	9,280	8,910	8,694	8,547	689 (731)	790 (840)	739 (711)	693 (707)	717 (764)	647 (696)	733 (712)	640 (690)	669 (723)	653 (675)	585 (585)	620 (713)	8,175 (8,547)
	直接搬入ごみ	5,188	5,093	5,005	5,052	4,928	5,001	4,884	475 (381)	467 (405)	413 (391)	435 (419)	404 (432)	419 (415)	450 (411)	419 (407)	471 (459)	422 (370)	403 (346)	422 (448)	5,200 (4,884)
	小計	14,970	14,461	14,110	14,332	13,838	13,695	13,431	1,164	1,257	1,152	1,128	1,121	1,066	1,183	1,059	1,140	1,075	988	1,042	13,375
	構成比	53.4%	54.6%	53.9%	52.3%	53.5%	53.4%	53.4%	55.6%	55.4%	54.6%	53.9%	53.3%	52.7%	54.4%	52.9%	52.9%	54.3%	52.7%	53.7%	53.9%
長門市	収集ごみ	7,576	6,280	6,487	6,606	6,414	6,320	6,098	501 (546)	540 (569)	515 (509)	503 (513)	512 (541)	472 (510)	502 (515)	457 (495)	485 (496)	479 (488)	415 (407)	450 (509)	5,831 (6,098)
	直接搬入ごみ	4,679	4,960	4,896	5,221	4,869	4,901	5,295	376 (385)	405 (400)	390 (416)	405 (412)	411 (517)	432 (443)	432 (448)	423 (451)	466 (565)	374 (479)	422 (364)	395 (415)	4,931 (5,295)
	小計	12,255	11,240	11,383	11,827	11,283	11,221	11,393	877	945	905	908	923	904	934	880	951	853	837	845	10,762
	構成比	43.8%	42.4%	43.4%	43.1%	43.7%	43.8%	43.8%	41.9%	42.7%	42.9%	43.4%	43.9%	44.7%	43.0%	43.9%	44.2%	43.1%	44.7%	43.6%	43.4%
阿武町	収集ごみ	720	700	669	718	684	671	619	47 (51)	61 (57)	48 (50)	50 (50)	50 (60)	46 (47)	51 (55)	59 (46)	54 (50)	46 (45)	41 (59)	42 (49)	595 (619)
	直接搬入ごみ	61	81	38	86	40	60	88	7 (24)	5 (5)	5 (5)	7 (6)	8 (6)	6 (6)	5 (8)	5 (6)	8 (8)	6 (6)	7 (3)	11 (5)	80 (88)
	小計	781	781	707	804	724	731	707	54	66	53	57	58	52	56	64	62	52	48	53	675
	構成比	2.8%	3.0%	2.7%	2.9%	2.8%	2.8%	2.8%	2.6%	2.9%	2.7%	2.7%	2.8%	2.6%	2.6%	3.2%	2.9%	2.6%	2.6%	2.7%	2.7%
2市1町合計	収集ごみ	18,078	16,348	16,261	16,604	16,008	15,685	15,264	1,237 (1,328)	1,391 (1,466)	1,302 (1,270)	1,246 (1,270)	1,279 (1,365)	1,165 (1,253)	1,286 (1,282)	1,156 (1,231)	1,208 (1,269)	1,178 (1,208)	1,041 (1,051)	1,112 (1,271)	14,601 (15,264)
	直接搬入ごみ	9,928	10,134	9,939	10,359	9,837	9,962	10,267	858 (790)	877 (810)	808 (812)	847 (837)	823 (955)	857 (864)	887 (867)	847 (864)	945 (1,032)	802 (855)	832 (713)	828 (868)	10,211 (10,267)
	合計	28,006	26,482	26,200	26,963	25,845	25,647	25,531	2,095 (2,118)	2,268 (2,276)	2,110 (2,082)	2,093 (2,107)	2,102 (2,320)	2,022 (2,117)	2,173 (2,149)	2,003 (2,095)	2,153 (2,301)	1,980 (2,063)	1,873 (1,764)	1,940 (2,139)	24,812 (25,531)
R元：山口市	直接搬入ごみ	—	—	—	469	—	—	345	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
R4：宇部市	構成比	—	—	—	1.7%	—	—	1.3%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ごみ搬入量総合計		28,006	26,482	26,200	27,432	25,845	25,647	25,876	2,095	2,268	2,110	2,093	2,102	2,022	2,173	2,003	2,153	1,980	1,873	1,940	24,812
		100%	<i>94.56%</i>	<i>93.55%</i>	<i>97.95%</i>	<i>92.28%</i>	<i>91.58%</i>	<i>92.39%</i>													<i>88.60%</i>
ごみ焼却量		28,156	26,720	26,725	27,804	26,727	26,535	26,757	1,810	1,978	2,609	1,989	2,127	2,338	1,626	2,243	2,258	1,695	2,308	2,550	25,531
		100%	<i>94.90%</i>	<i>94.92%</i>	<i>98.75%</i>	<i>94.92%</i>	<i>94.24%</i>	<i>95.03%</i>													<i>90.68%</i>

※表中の%表示は、それぞれの年度の「ごみ搬入量総合計（下から2段目の数値）」に対する構成割合を示しています。

ただし、下2段の「ごみ搬入量総合計」、「ごみ焼却量」の欄に記載の比率（グレーの色付け 斜体数値）は、当工場稼働初年度の平成27年度を100とした場合の増減比率です。

1.令和5年度 ごみ搬入量の割合と前年度との比較

資料 1-2

(1) 令和5年度 可燃ごみ搬入量の前年度との比較

(単位：t)

搬入区分 自治体名		収集ごみ		直接搬入ごみ		計		
			前年度比率		前年度比率		前年度比率	構成比率
萩市	R5年度	8,175	95.6%	5,200	106.5%	13,375	99.6%	53.9%
	R4年度	8,547		4,884		13,431		52.6%
	前年度との差	△ 372	△ 4.4%	316	6.5%	△ 56	△ 0.4%	1.3%
長門市	R5年度	5,831	95.6%	4,931	93.1%	10,762	94.5%	43.4%
	R4年度	6,098		5,295		11,393		44.6%
	前年度との差	△ 267	△ 4.4%	△ 364	△ 6.9%	△ 631	△ 5.5%	△ 1.2%
阿武町	R5年度	595	96.1%	80	90.9%	675	95.5%	2.7%
	R4年度	619		88		707		2.8%
	前年度との差	△ 24	△ 3.9%	△ 8	△ 9.1%	△ 32	△ 4.5%	△ 0.1%
小計 2市1町	R5年度	14,601	95.7%	10,211	99.5%	24,812	97.2%	100.0%
	R4年度	15,264		10,267		25,531		100.0%
	前年度との差	△ 663	△ 4.3%	△ 56	△ 0.5%	△ 719	△ 2.8%	—
宇部市	R4年度			345	—	345		—
合計	R5年度	14,601	95.7%	10,211	96.2%	24,812	95.9%	—
	R4年度	15,264		10,612		25,876		—
	前年度との差	△ 663		△ 401		△ 1,064		—

(2) 上記のうち宇部市を除く直接搬入ごみの内訳

(単位：t)

手数料区分 自治体名		家庭ごみ	事業系一般 廃棄物	産業廃棄物	その他 (有料)	その他 (無料)	公共 (市町)	計
		R5年度	296	2,085	1,831	1	60	927
萩市	構成比率	5.7%	40.1%	35.2%	0.0%	1.2%	17.8%	100.0%
	前年度比率	117.9%	99.9%	103.0%	100.0%	428.6%	123.1%	106.5%
	R4年度	251	2,087	1,778	1	14	753	4,884
長門市	R5年度	146	1,446	2,661	1	128	549	4,931
	構成比率	3.0%	29.3%	54.0%	0.0%	2.6%	11.1%	100.0%
	前年度比率	88.0%	104.6%	94.3%	50.0%	37.9%	94.0%	93.1%
阿武町	R4年度	166	1,382	2,823	2	338	584	5,295
	R5年度	9	10	56	0	0	5	80
	構成比率	11.2%	12.5%	70.0%	0.0%	0.0%	6.3%	100.0%
合計	前年度比率	90.0%	166.7%	114.3%	-	-	83.3%	90.9%
	R4年度	10	6	49	0	17	6	88
	R5年度	451	3,541	4,548	2	188	1,481	10,211
合計	構成比率	4.4%	34.7%	44.5%	0.0%	1.8%	14.5%	100.0%
	前年度比率	105.6%	101.9%	97.8%	66.7%	50.9%	110.3%	99.5%
	R4年度	427	3,475	4,650	3	369	1,343	10,267

萩・長門清掃工場 ごみ焼却量及び焼却残さ搬出量

① 令和5年度 ごみ焼却量 及び 各焼却残さの搬出量の推移

(単位：t)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
ごみ焼却量	1,810	1,978	2,609	1,989	2,127	2,338	1,626	2,243	2,258	1,695	2,308	2,550	25,531
焼却灰 主灰搬出量	113	133	165	123	102	143	103	133	113	114	124	114	1,480
焼却灰 飛灰搬出量	46	52	56	57	47	61	38	54	56	50	53	53	623
不適物(磁選物以外)搬出量	21	21	18	19	16	19	10	22	29	10	10	13	208
不適物(磁選物)搬出量	8	0	7	0	15	0	7	0	7	0	14	8	66
焼却残さの搬出量 合計	188	206	246	199	180	223	158	209	205	174	201	188	2,377

② 年度別 焼却残さ発生割合の推移

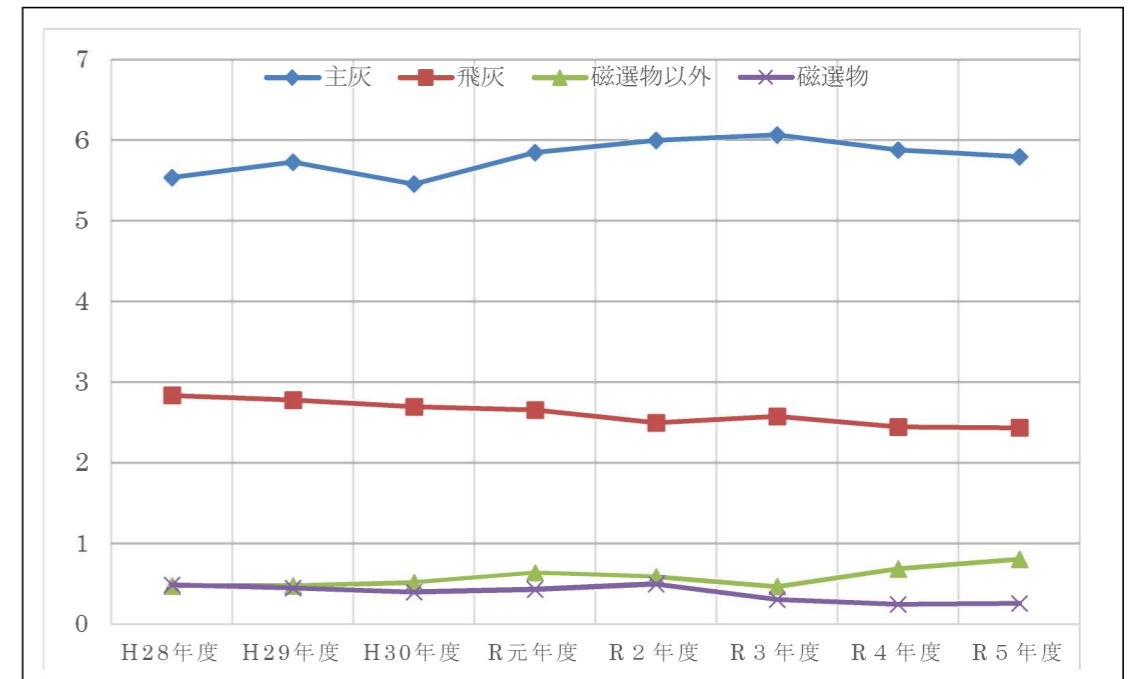
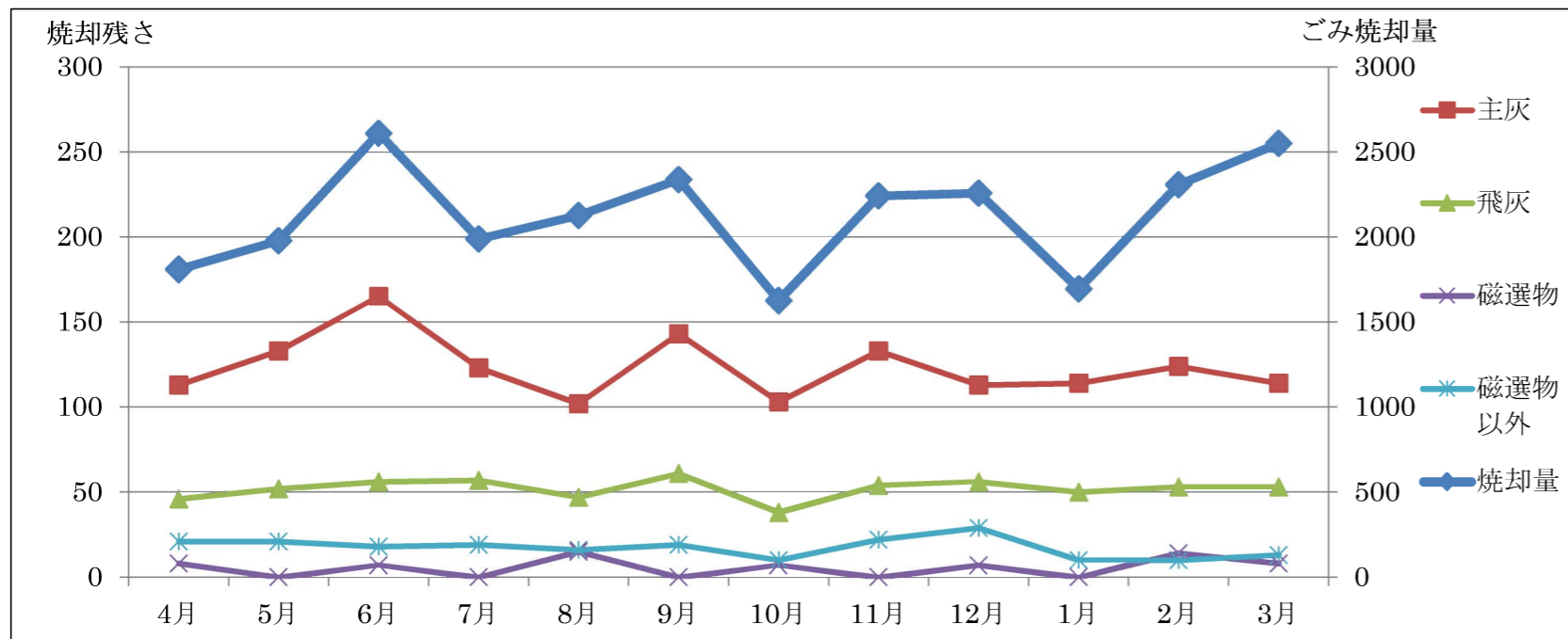
年 度	ごみ焼却量 合計 (t)	焼却残さ 搬出量 合計 (t)	搬出割合 合計 (%)	種 類 ご と の 搬 出 割 合 (%)			
				焼却灰 主灰	焼却灰 飛灰	不適物 (磁選物以外)	不適物 (磁選物)
平成28年度	28,098	2,627	9.35	5.54	2.84	0.48	0.49
平成29年度	26,720	2,524	9.44	5.73	2.78	0.48	0.45
平成30年度	26,725	2,427	9.08	5.46	2.70	0.52	0.40
令和元年度	27,805	2,665	9.58	5.85	2.66	0.64	0.43
令和2年度	26,727	2,563	9.59	6.00	2.50	0.59	0.50
令和3年度	26,535	2,503	9.43	6.07	2.58	0.47	0.31
令和4年度	26,757	2,479	9.26	5.87	2.45	0.69	0.25
令和5年度	25,531	2,377	9.31	5.80	2.44	0.81	0.26

上記①の グラフ 「ごみ焼却量及び焼却残さの搬出量の推移」

(単位：t)

上記②のグラフ 「種類ごとの排出割合の推移」

(単位：%)

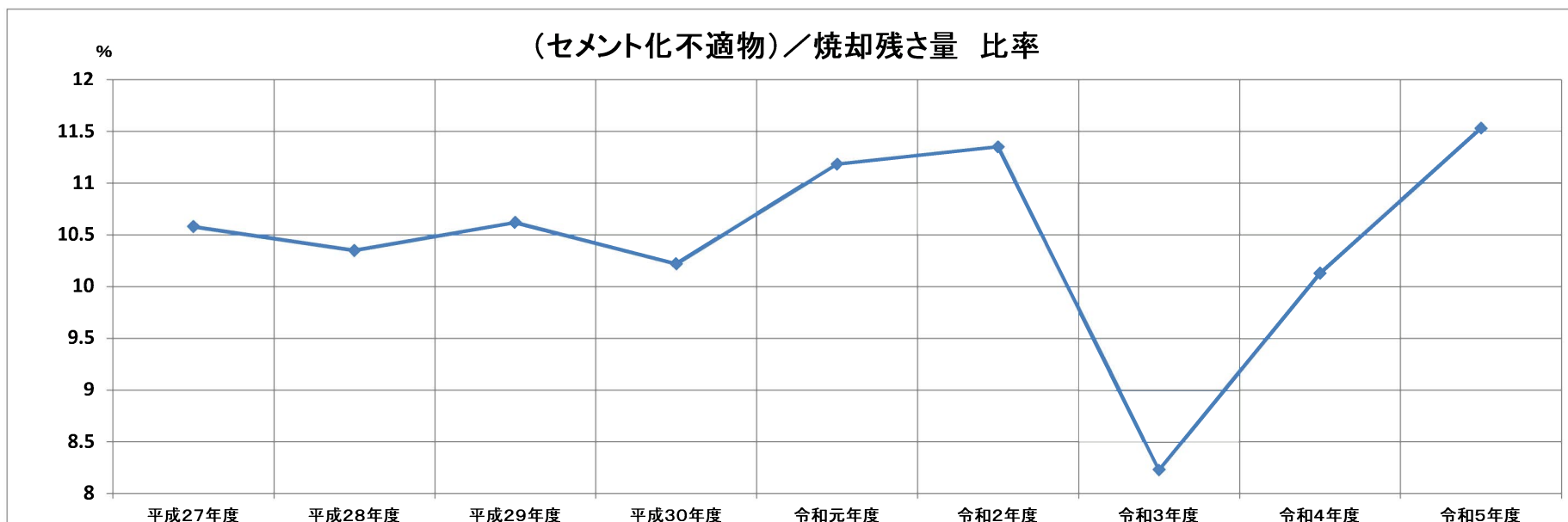


※主灰～磁選物以外までの焼却残さは左の目盛り、 焼却量は右の目盛りを参照ください。

運営9年間の焼却灰中のセメント化不適物の推移

資料1-4

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
焼却量 t		28,156	28,098	26,720	26,725	27,805	26,727	26,535	26,757	25,531
焼却残さ	主灰 t	1,600	1,558	1,529	1,459	1,627	1,605	1,612	1,572	1,480
	飛灰 t	851	797	727	720	740	667	685	656	623
	固化飛灰 t	5	0	21	0	0	15	0	0	0
	磁選物 t	128	138	120	108	119	133	81	67	66
	磁選物以外 t	157	134	127	140	179	143	125	184	208
	合計(セメント化不適物) t	290	271	268	248	298	291	206	251	274
焼却残さ計 t		2,741	2,627	2,524	2,427	2,665	2,563	2,503	2,479	2,377
(セメント化不適物) / 焼却残さ量 比率%		10.58	10.35	10.62	10.22	11.18	11.35	8.23	10.13	11.53

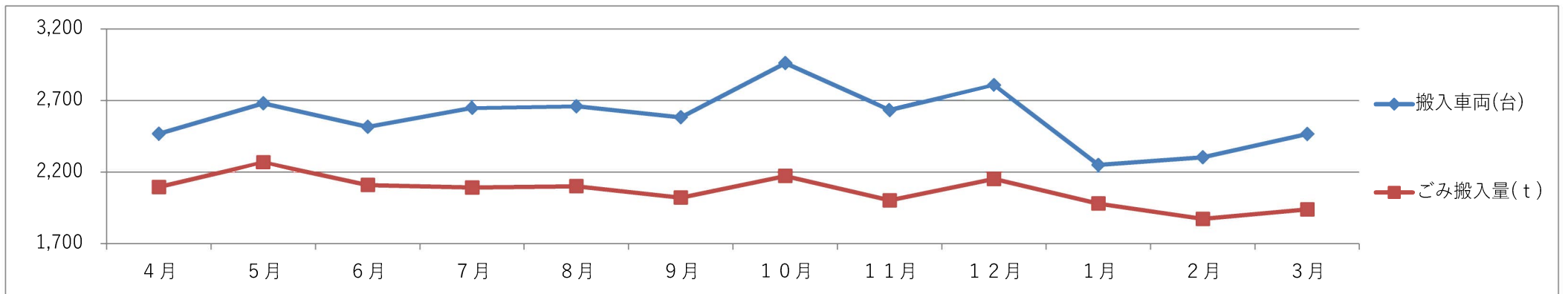


萩・長門清掃工場 ごみ搬入量・搬入出車両台数 (合計/平均)

令和5年度

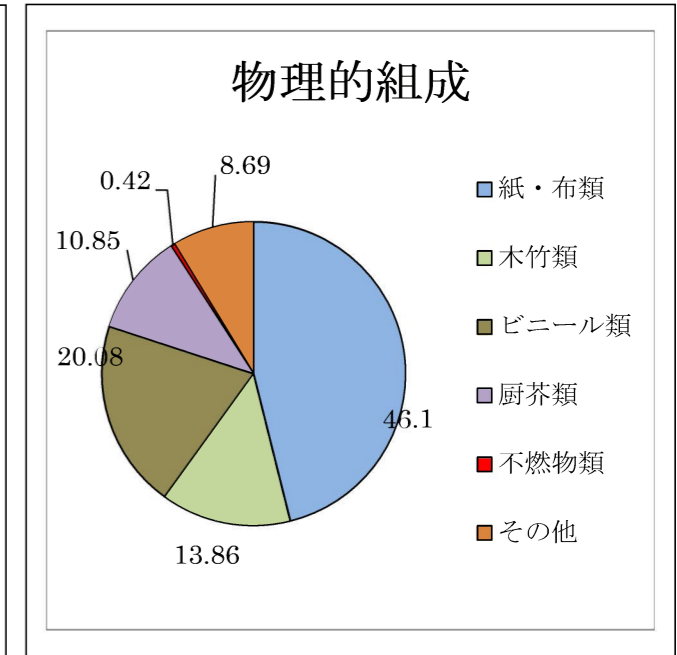
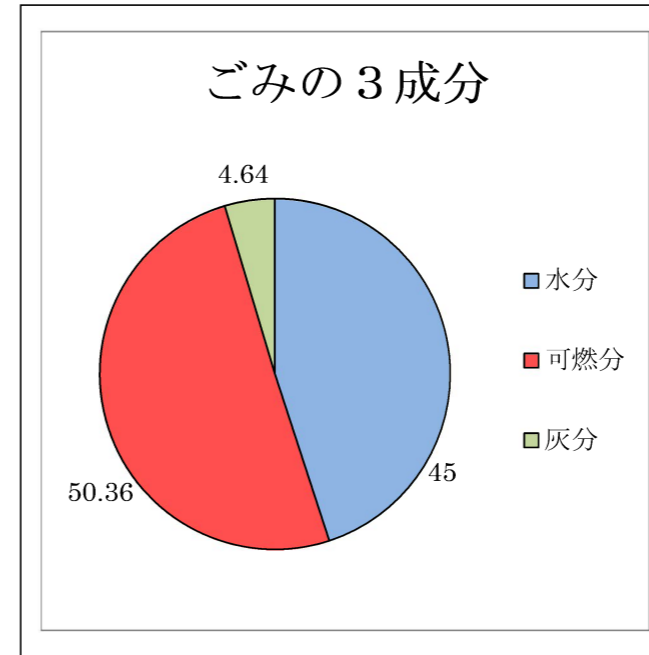
(単位:台、t)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対前年度比
萩市	1,575	1,738	1,566	1,660	1,660	1,648	1,943	1,690	1,779	1,492	1,500	1,553	19,804	107.2%
収集ごみ	429	482	479	443	466	436	477	434	439	429	429	440	5,383	97.0%
事業者	814	864	811	867	811	844	967	877	947	777	781	786	10,146	102.2%
個人	332	392	276	350	383	368	499	379	393	286	290	327	4,275	142.8%
長門市	848	897	908	939	957	885	978	889	974	705	752	855	10,587	102.5%
収集ごみ	242	244	252	242	245	243	251	225	254	234	218	234	2,884	96.2%
事業者	456	463	472	537	502	496	535	519	557	356	412	462	5,767	99.9%
個人	150	190	184	160	210	146	192	145	163	115	122	159	1,936	124.4%
阿武町	46	47	44	51	44	50	41	55	55	54	53	59	599	107.9%
収集ごみ	24	34	26	26	28	26	27	34	29	31	25	26	336	95.5%
事業者	15	11	12	10	14	14	13	15	16	13	12	17	162	163.6%
個人	7	2	6	15	2	10	1	6	10	10	16	16	101	97.1%
合計	2,469	2,682	2,518	2,650	2,661	2,583	2,962	2,634	2,808	2,251	2,305	2,467	30,990	105.6%
搬出	31	31	36	30	29	33	23	32	34	24	30	28	361	93.5%
ごみ搬入量	2,095.39	2,267.95	2,109.53	2,093.37	2,101.67	2,022.00	2,173.04	2,002.67	2,152.63	1,980.32	1,873.32	1,940.16	24,812.05	96.0%
ごみ受入日数	25	28	26	28	27	26	26	26	26	26	25	26	315	単位:日
ごみ平均搬入量/日	83.82	81.00	81.14	74.76	77.84	77.77	83.58	77.03	82.79	76.17	74.93	74.62	78.77	単位:t
搬入平均台数/日	98.8	95.8	96.8	94.6	98.6	99.3	113.9	101.3	108.0	86.6	92.2	94.9	98.4	単位:台



ごみ質調査結果（令和5年度）

項目		単位	最大値	最小値	平均値
ごみの3成分	水分	湿 ベース %	51.22	30.31	45.00
	可燃分		64.19	44.12	50.36
	灰分		5.50	4.18	4.64
単位容積重量		kg/m ³	194	119	160
物理的組成	紙・布類	乾 ベース %	59.00	37.14	46.10
	木・竹・わら類		20.41	8.61	13.86
	ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類		27.37	13.09	20.08
	厨芥類		15.85	5.09	10.85
	不燃物類		1.18	0.00	0.42
	その他		27.93	0.89	8.69
元素分析	炭素	可燃分 ベース %	59.46	49.96	54.96
	水素		7.52	6.65	7.13
	窒素		1.43	1.07	1.20
	硫黄		0.08	0.05	0.66
	塩素		0.76	0.41	0.52
	酸素（計算値）		41.48	31.27	36.13
発熱量	低位発熱量	湿 ベース kJ/kg	11,340	7,030	8,360



※ 要求水準では、低位発熱量を4,600~11,000kJ/kg、基準ごみ7,500kJ/kgと設定
 ※ 低位発熱量とは、普通に焼却した場合に発生する熱量。

令和5年度排ガス測定結果

項目	関係法による 規制基準値	停止基準値 (要求水準書排ガス基準値)	自主管理 基準値	令和5年6月		令和5年9月		令和5年12月		令和6年3月		令和6年6月		
				粒子状	ガス状	粒子状	ガス状	粒子状	ガス状	粒子状	ガス状	粒子状	ガス状	
1号炉	ばいじん濃度	0.08 g/m ³ N以下	0.01 g/m ³ N以下	0.005	<0.003	<0.003	<0.004	<0.003	<0.003	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	
	硫酸酸化物濃度	K値 17.5 m ³ N/h以下	50 ppm以下	35	6	<4	6	6	6	6	6	4		
	塩化水素濃度	700 mg/m ³ N以下	200 mg/m ³ N以下	150	18	28	34	34	34	35	35	30		
	窒素酸化物濃度	250 ppm以下	100 ppm以下	70	<30	<35	34	34	34	35	35	<35		
	ダイオキシン類	1 ng-TEQ/m ³ N以下	0.1 ng-TEQ/m ³ N以下	0.05	0.0040	0.0046	0.023	0.023	0.023	0.037	0.037	0.045		
	一酸化炭素濃度	—	30 ppm以下	20	<9	<10	<9	<9	<9	<10	<10	<12		
	全水銀	※1 50 μg/m ³ N	50 μg/m ³ N	—	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.4	<0.4	<0.3		
	粒子状	ガス状	—	—	50 μg/m ³ N	—	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	0.4	<0.03
2号炉	ばいじん濃度	0.08 g/m ³ N以下	0.01 g/m ³ N以下	0.005	<0.003	<0.003	<0.004	<0.003	<0.003	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	
	硫酸酸化物濃度	K値 17.5 m ³ N/h以下	50 ppm以下	35	12	6	6	5	5	<4	<4	7		
	塩化水素濃度	700 mg/m ³ N以下	200 mg/m ³ N以下	150	30	<5.3	19	19	19	23	23	53		
	窒素酸化物濃度	250 ppm以下	100 ppm以下	70	<30	<32	<28	<28	<28	<34	<34	<30		
	ダイオキシン類	1 ng-TEQ/m ³ N以下	0.1 ng-TEQ/m ³ N以下	0.05	0.028	0.034	0.024	0.024	0.024	0.037	0.037	0.040		
	一酸化炭素濃度	—	30 ppm以下	20	<9	<10	<9	<9	<9	<10	<10	<10		
	全水銀	※1 50 μg/m ³ N	50 μg/m ³ N	—	<0.3	<0.3	0.16	0.16	0.16	0.7	0.7	<0.3		
	粒子状	ガス状	—	—	50 μg/m ³ N	—	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	0.16	<0.03	0.7	<0.03

※1・・・大気汚染防止法に基づく水銀の排出基準値（ただし、大気汚染防止法の施行期日は、平成30年4月1日）
 ※単位については、1ppm=0.0001%、1μg=100万分の1g、1ng=10億分の1gです。

運営 9年間の排ガス中のダイオキシン類濃度及び水銀濃度の推移

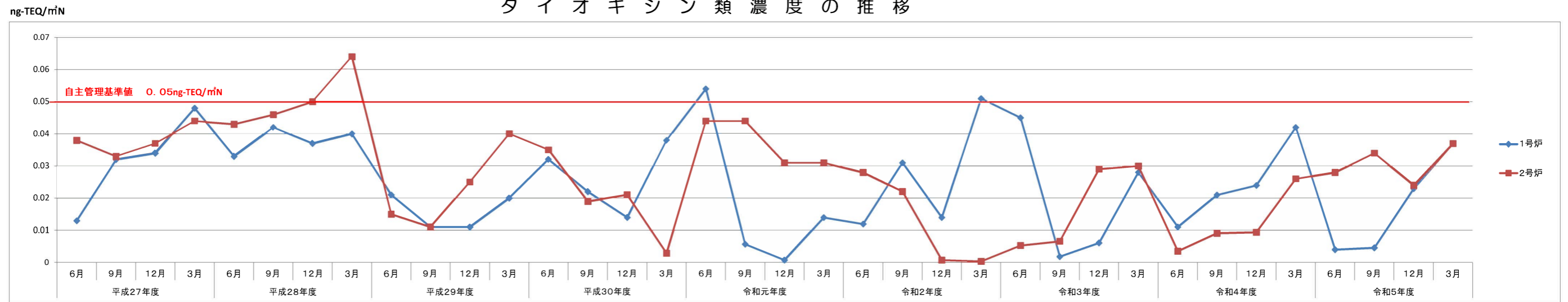
資料 2-2

項目	関係法による規制基準値	停止基準値	自主管理基準値	平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度				令和元年度				令和2年度				令和3年度				令和4年度				令和5年度				
				6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	
ダイオキシン類	1ng-TEQ/m ³	0.1ng-TEQ/m ³	0.05ng-TEQ/m ³	1号炉	0.013	0.032	0.034	0.048	0.033	0.042	0.037	0.040	0.021	0.011	0.011	0.020	0.032	0.022	0.014	0.038	0.054	0.0057	0.00073	0.014	0.012	0.031	0.014	0.051	0.045	0.0018	0.0061	0.028	0.011	0.021	0.024	0.042	0.004	0.0046	0.023	0.037
				2号炉	0.038	0.033	0.037	0.044	0.043	0.046	0.050	0.064	0.015	0.011	0.025	0.040	0.035	0.019	0.021	0.029	0.044	0.044	0.031	0.031	0.028	0.022	0.00073	0.00038	0.0053	0.0066	0.029	0.030	0.0035	0.0091	0.0094	0.026	0.028	0.034	0.024	0.037
全水銀	※50 μg/Nm ³	-	-	1号炉	6未満	19	6未満	14	6未満	6未満	26.8	6未満	1.7	45	12	1.8	18	1	2.1	2	※1.4	5.7	1.6	3.1	48	1.9	1.5	0.3未満	0.3未満	3.5	0.3未満	0.14	0.3未満	1.6	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.4未満
				2号炉	6未満	12	6未満	6未満	15	6未満	98	15	6.6	33	1.1	1.7	1.8	0.3未満	1.4	0.8	4.5	0.3未満	6.5	1.1	0.3未満	4	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.9	0.3未満	0.3未満	12	3.3	0.3未満	0.3未満	0.16	0.7

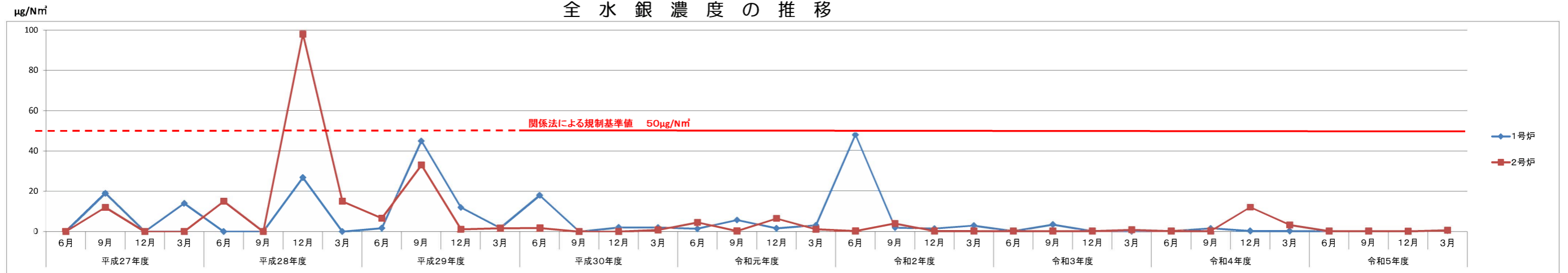
※全水銀の基準値は平成30年4月1日に施行された大気汚染防止法に定められた数値

※排出基準値を上回ったため、マニュアルに従って3回追加測定し算出

ダイオキシン類濃度の推移



全水銀濃度の推移



展開検査結果記録表

資料3

回数	日付	搬入地域	銘柄	搬入ごみ量 (kg)	選別量 (kg)	銘柄相違		うち廃プラ (kg)	資源ごみ (kg)	割合 (%)	不燃物		大きさ制限 (kg)	割合 (%)
						(kg)	(%)				(kg)	(%)		
第43回	令和04年09月15日	萩市	事業系一廃	230	2.00	0.50	0.22	0.50	0.00	0.22	0.00	0.00	1.50	0.65
第44回	令和04年11月10日	萩市	事業系一廃⇒産廃	260	32.00	30.00	11.54	30.00	0.00	11.54	2.00	0.77	0.00	0.00
第45回	令和05年02月06日	萩市	事業系一廃	580	1.00	1.00	0.17	1.00	0.00	0.17	0.00	0.00	0.00	0.00
第46回	令和05年03月16日	萩市	事業系一廃	330	20.10	10.00	3.03	10.00	0.00	3.03	0.10	0.03	10.00	3.03
第47回	令和05年05月18日	萩市	事業系一廃	620	3.00	3.00	0.48	3.00	0.00	0.48	0.00	0.00	0.00	0.00
第48回	令和05年05月26日	阿武町	収集ごみ	1,580	0.37	0.37	0.02	0.00	0.00	0.00	0.37	0.02	0.00	0.00
第49回	令和05年07月11日	長門市	普通ごみ (家庭ごみ回収証明付)	440	4.20	0.50	0.11	0.00	0.00	0.00	0.20	0.05	4.00	0.91
第50回	令和05年09月26日	萩市	産業系一廃	800	2.00	0.00	0.00	0.00	1.00	0.13	0.80	0.10	0.20	0.03
第51回	令和05年11月14日	萩市	事業系一廃⇒産廃	880	150.00	150.00	17.05	150.00	0.00	17.05	0.00	0.00	0.00	0.00
第52回	令和06年02月13日	萩市	事業系一廃	250	0.50	0.00	0.00	0.50	0.00	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00

●展開検査の様子 (R5.11.14 検査結果より)



事業系一般廃棄物でないもの プラ・ビニール類
 銘柄変更：事業系一般廃棄物→産業廃棄物 (その他)

150 k g



萩・長門清掃工場 見学来場者数一覧

資料 4

(令和5年度)

地域別 見学者数

単位：(人)

	団体数 (団体)	見学者数 (人)	うち 小中学生
4月	0	0	0
5月	3	29	19
6月	6	171	124
7月	1	23	19
8月	1	22	19
9月	4	104	8
10月	5	200	182
11月	0	0	0
12月	0	0	0
1月	0	0	0
2月	0	0	0
3月	0	47	0
合計	20	596	371

	萩市	長門市	阿武町	圏域外	桜まつり	合計
4月	0	0	0	0		0
5月	7	22	0	0		29
6月	38	133	0	0		171
7月	0	23	0	0		23
8月	1	0	21	0		22
9月	77	6	21	0		104
10月	117	83	0	0		200
11月	0	0	0	0		0
12月	0	0	0	0		0
1月	0	0	0	0		0
2月	0	0	0	0		0
3月	0	0	0	0	47	47
合計	240	267	42	0	47	596

令和4年度	24	725	389
-------	----	-----	-----

令和4年度	380	254	1	47	43	725
-------	-----	-----	---	----	----	-----

● 学校の社会科見学 (萩市 6校・長門市 11校・阿武町 1校)

萩市立川上小学校	長門市立俵山小学校	阿武町立阿武小学校
萩市立小川小学校	長門市立日置小学校	
萩市立椿東小学校	長門市立深川小学校	
萩市立むつみ小学校	長門市立向陽小学校	
萩市立明倫小学校	長門市立仙崎小学校	
萩市立多磨小学校	長門市立通小学校	
	長門市立神田小学校	
	長門市立浅田小学校	
	長門市立油谷小学校	
	長門市立向津具小学校	
	長門市立明倫小学校	

令和 6 年 7 月

萩・長門清掃一部事務組合議会臨時会管理者報告事項

1. 萩・長門清掃工場焼却炉の部分改修について

○ 平成 27 年 4 月に稼働を開始した萩・長門清掃工場は、本年度で 10 年目を迎えました。

○ これまでの間、稼働後の施設の損傷等につきましては、随時、本組合議会に報告させていただくとともに、必要な対応を行うことで、安定的にごみ処理を行ってまいりました。

しかしながら、現在、焼却炉の鋼板や耐火物に亀裂が生じている状況でございます。

この度、この状況を改善するため、本施設の運営会社及びプラントメーカーであります日立造船株式会社から焼却炉の部分改修と、これに伴う施設の稼働停止の申し出がありました。

○ この申し出は、2 炉ある焼却炉の上部とそれに続く排ガス処理施設の一部の更新工事を実施したいとするものであります。

工期は、令和 7 年 1 月から 1 炉あたり 9 か月間を見込み令和 8 年 8 月末までの予定となっており、その間は 1 炉稼働となるため本施設に搬入される可燃ごみの全量を焼却処理することができなくなりますので、処理のできない可燃ごみを他施設に搬出し、焼却処理していただくことが必要となるものであります。

搬出先の調整につきましては、本施設建設にあたっての取り決めで本組合の役割となっていることから、現在、主として下関市など県内他市の可燃物処理場での代替処理について調整をおこなっております。

費用に関しましては、この改修工事を日立造船株式会社が D B O

方式の維持管理契約に基づく維持管理の一環として実施するため、代替処理や搬送の経費を含め、本組合の負担はございません。

- 部分改修に至った原因といたしましては、燃焼ガス中の塩素などの腐食成分が炉内耐火物の隙間から侵入し、焼却炉外板を腐食させ亀裂が発生したことによるものです。

腐食を要因とする亀裂はごみ焼却炉特有の課題であり、今後25年間程度は続く本施設の稼働期間を考慮し、今回の部分改修の申し出を受け入れた次第であります。

- 本組合といたしましては、市民生活に影響が出ないよう事業主体となる日立造船株式会社と連携を密にし、安全な改修工事の実施を求めるとともに、工事期間中は1炉のみとなる本施設の安定した稼働を求めてまいります。

2. 不燃・粗大ごみ処理施設及び最終処分場整備について

- 不燃・粗大ごみ処理施設及び最終処分場を整備するために本年度、基本構想の策定に着手することとしております。この基本構想の策定にあたっては、国の循環型社会形成の推進方針と、これを具体的に進めるための広域的かつ総合的な廃棄物処理施設整備方針に沿う必要がございます。

このため、萩市、長門市における今後のごみ処理施設整備につきましては、本組合が担うことから、両市の不燃・粗大ごみ処理を含む全てのごみ処理施設の現状を整理した上で、共同処理を見据えた基本構想を策定することとしております。これにより、ごみ処理施設整備の基本構想策定と最終処分場等の候補地選定に係る業務委託の準備を進めているところであります。

委託先の事業者につきましては、公募型プロポーザルにより選定することとしており、7月中旬の公募開始を予定しております。

9月に委託先事業者を決定し、本年度から来年度にかけて基本構想を策定するとともに立地場所の候補地を検討していくこととなります。

- その後、関係者のご理解を得ながら施設の立地場所を決定し、事業計画について国の認定を受けることや環境影響調査などの諸手続きが続くこととなります。

最終処分場等の整備は、立地場所の決定を含めて準備期間が長期にわたり、多額の経費と様々な調整を必要とする大きな事業となりますが、ごみの処理は、市民生活を支える上で欠かすことのできない市町村が責任を負うものであることから、今後とも議員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。